

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 6,272円

純資産総額 286.3億円

税引前分配金実績 (一万口あたり)

第186期 2025年1月 20円

第187期 2025年2月 20円

第188期 2025年3月 20円

第189期 2025年4月 20円

第190期 2025年5月 20円

設定来累計 5,840円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<決算日>

年12回、原則として毎月20日とします。但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

基準価額変動の要因分解

対象期間: 2025年5月1日～2025年5月30日

基準価額の変動金額 -53円

債券部分 -5円

為替部分 -20円

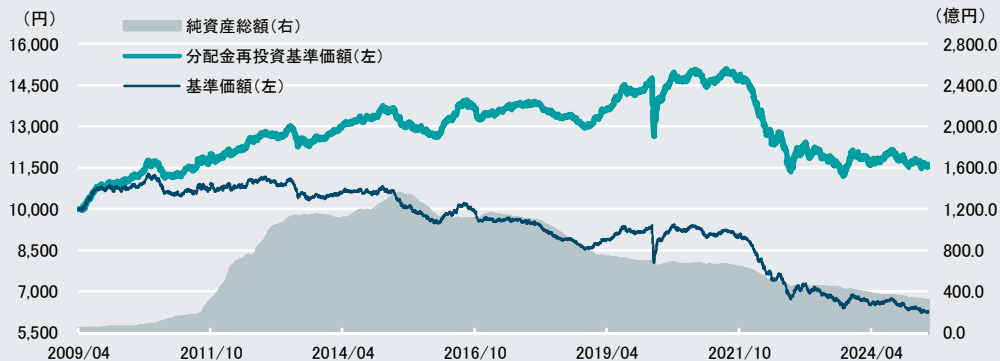
分配金 -20円

信託報酬等其他部分 -8円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.52%	-1.63%	-2.25%	-0.53%	-9.93%	16.18%

ポートフォリオの状況(マザーファンド)

資産別構成比率

債券	93.3%
現金等	6.7%

※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。

<参考>債券先物の実質組入比率 -10.5%

※債券先物は主にデュレーション調整を目的に活用しております。

国別構成比率

アメリカ	55.9%
オランダ	10.8%
フランス	4.5%
カナダ	3.8%
スペイン	2.4%
その他	15.9%

ポートフォリオ特性値

銘柄数	161
平均最終利回り	5.1%
平均直接利回り	4.9%
平均残存年数	10.8年
平均クーポン	4.9%
平均修正デュレーション	5.6年
平均格付	A-

業種別構成比率

電力	65.0%
ガス	13.0%
その他公益企業、公社	15.2%

通貨別構成比率

アメリカ・ドル	67.8%
ユーロ	19.5%
イギリス・ポンド	5.9%

※国別、通貨別、業種別の各構成比率はともに、マザーファンドの純資産総額を100%とし、債券の内訳について表示しております。

※業種はBloombergの分類に基づいていますが、当社の判断により分類したものが一部含まれます。

※格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※平均修正デュレーションは債券先物も含め計算しております。

※平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

組入上位10銘柄				組入銘柄数 : 161			
発行体名	国名	業種	通貨	償還日	クーポン	格付	比率(%)
概要							
1 デューク・エナジー・フロリダ	アメリカ	電力	USD	2038/06/15	6.400%	A+	2.71%
デューク・エナジー・フロリダ(Duke Energy Florida, LLC)は公益事業会社。発電、送電、および配電を手掛ける。米国で事業を展開。							
2 オンコー・エレクトリック・デリバリー	アメリカ	電力	USD	2040/09/30	5.250%	A+	2.23%
オンコー・エレクトリック・デリバリー(Oncor Electric Delivery Company LLC)は電気会社。送電および配電に従事。メーターの設置・修理、電力線敷設、保全・安全の啓蒙プログラムを手掛ける。米国テキサス州で事業を展開。							
3 コンソリデートッド・エジソン(ニューヨーク)	アメリカ	電力	USD	2044/03/15	4.450%	A-	2.13%
コンソリデートッド・エジソン(ニューヨーク州)(Consolidated Edison Company of New York, Inc.)は公益事業会社。電力、天然ガス、および蒸気供給事業を手掛ける。米国ニューヨーク州で事業を展開。							
4 イー・オン・インターナショナル・ファイナンス	オランダ	電力	USD	2038/04/30	6.650%	A-	2.10%
イー・オン・インターナショナル・ファイナンス(E.ON International Finance B.V.)は公益事業会社。電力・天然ガスのサービスを手掛ける。世界各地の住宅および商業顧客向けに事業を展開。							
5 トランスカナダ・パイプラインズ	カナダ	ガス	USD	2039/01/15	7.625%	BBB+	1.84%
トランスカナダ・パイプラインズ(TransCanada PipeLines Limited)はエネルギーインフラ建設、運営会社。パイプライン建設のほか、動力ガス、オイルガス、液化ガス、および天然ガスの供給・輸送を手掛ける。カナダおよび米国で事業を展開。							
6 キンダー・モルガン・エナジー・パートナーズ	アメリカ	ガス	USD	2038/01/15	6.950%	BBB	1.71%
キンダー・モルガン・エナジー・パートナーズ(Kinder Morgan Energy Partners, L.P.)はエネルギーインフラ会社。パイプライン輸送およびターミナルサービスを提供する。石油会社、エネルギー生産会社、運送会社、および地方の流通会社向けに、北米で事業を展開。							
7 エンタープライズ・プロダクツ・オペレーティング	アメリカ	その他公益企業、公社	USD	2041/02/01	5.950%	A-	1.63%
エンタープライズ・プロダクツ・オペレーティング(Enterprise Products Operating LLC)はパイプライン会社。パイプラインを保有、操業する。天然ガス、天然ガス液体(NGL)、原油、精製製品、石油化学製品の生産者・消費者向けにエネルギーサービスを提供する。米国で事業を展開。							
8 パシフィック・コープ	アメリカ	電力	USD	2037/10/15	6.250%	A	1.39%
パシフィック・コープ(PacifiCorp)は公益事業会社。発電・送電・配電を手掛けるほか、火力・水力・風力・地熱発電施設を保有する。米国の法人および個人顧客向けに事業を展開。							
9 パブリック・サービス・エレクトリック&ガス	アメリカ	電力	USD	2043/01/01	3.800%	A+	1.31%
パブリック・サービス・エレクトリック&ガス(Public Service Electric and Gas Company)は公益事業会社。電力および天然ガスの送電・配電・供給に特化する。米国ニュージャージー州で事業を展開。							
10 EDPファイナンス	オランダ	電力	USD	2028/01/24	1.710%	BBB	1.25%
EDPファイナンス(EDP Finance B.V.)は電力会社。発電および配電網を運営・管理する。							
上位10銘柄の合計							18.30%

・出所: Bloomberg等
 ・業種はBloombergの分類に基づいていますが、当社の判断により分類したものが一部含まれます。
 ・比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。
 ・格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド・マネジャーのコメント

(市場・経済状況)

5月の主要国の10年国債利回り(長期金利*)は、米国、欧州(ドイツ)ともに上昇(価格は下落)しました。米国が英国と貿易協定を締結したことや、米中が関税率引き下げで合意したとの発表を受けて市場心理が改善し、金利は上昇しました。米国の税制・歳出法案の審議や、米大手格付け会社が米国のソブリン格付けを引き下げたことを受けて、米国の財政に対する警戒感が広がったことも金利上昇要因となりました。社債市場では、相互関税の交渉進展を受けて安心感が広がり、ブルームバーグ・グローバル総合(除く日本)・社債インデックスのスプレッド*は縮小しました。また、米ドルベースのリターンは小幅プラスとなりました。

(運用状況)

投資行動としては、米国の電力会社の新発債を購入する等しました。また、国別では米国等の主要国を中心とする組入れとし、通貨別では米ドル比率を7割弱としています。金利戦略につきましては、保有債券のデュレーション*が長めであることや金利の変動リスクに備えた米国国債先物、ドイツ国債先物の一部売り建てを継続しました。

(運用方針)

米中が関税率引き下げで合意し、関税の一部を一時停止したことを受け、市場では関税による世界景気の悪化懸念が和らいでいます。もっとも、引き続き米国と各国との交渉は継続中であり、状況次第では再び市場が大きく変動する可能性もあると見ています。また、米国財政を巡る警戒感も金利の上昇要因となる可能性があり、税制・歳出法案の審議動向が注目されます。社債市場についても、トランプ関税が変動要因となる一方で、投資家の利回りを求める需要は市場の支えとなることが期待されます。運用方針としては、企業価値や価格水準、トランプ関税による影響などを勘案し、国別や通貨別の配分や、銘柄選択を行っていく予定とします。金利戦略については、ポートフォリオの組入れ債券のデュレーションが長めであることや、金融政策の不透明感は継続していることから、金利リスクをある程度抑えるためデュレーションを調整していく方針です。

*金利: 債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*スプレッド: 主に主要国債(先進国国債など)利回りとの利回り格差のことで、発行体の信用力や流動性等の影響を受けます。一般的に、信用力が高まればスプレッドは縮小(価格の上昇要因)し、信用力が低下すればスプレッドは拡大(価格の下落要因)する傾向があります。

*デュレーション: 金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

※当コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しています。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

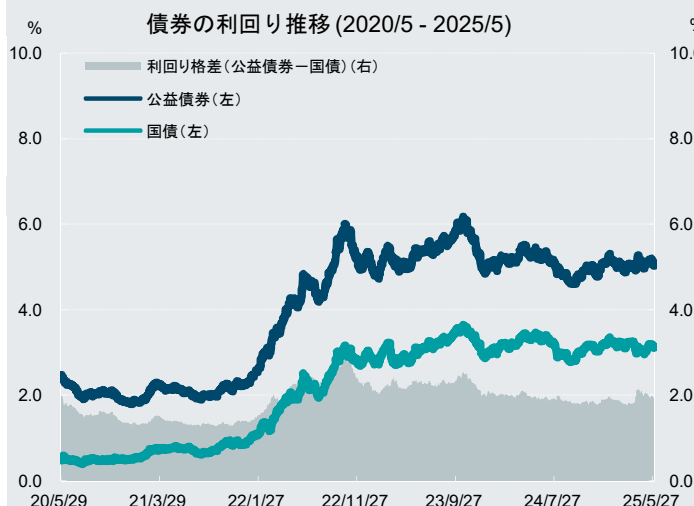
月次報告書



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

【参考】主要投資対象国における当月の市場動向

債券の利回りおよび内外短期金利の推移



直近の債券利回り

国債 3.11%

公益債券 5.03%

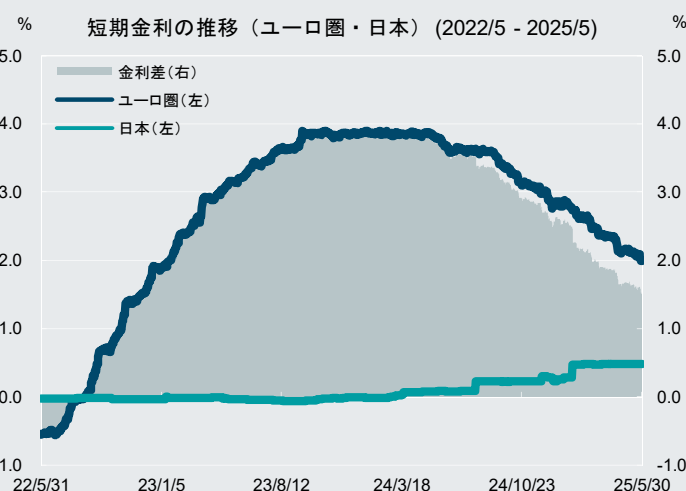
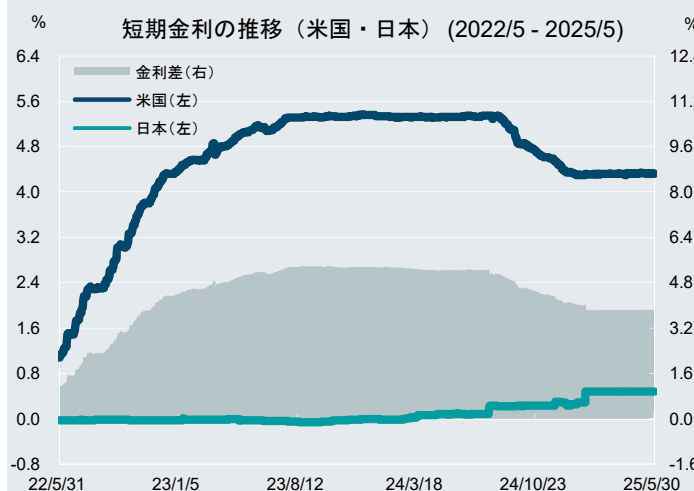
※公益債券の利回りはBloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki(日本円除く)*、国債の利回りはBloomberg Global Aggregate Treasuries Index*を使用しています。

〈参考値〉

為替ヘッジコスト試算値 3.34%

※Bloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki(日本円除く)*の通貨別構成比および通貨の短期金利から計算した試算値で、実際の数値とは異なります。

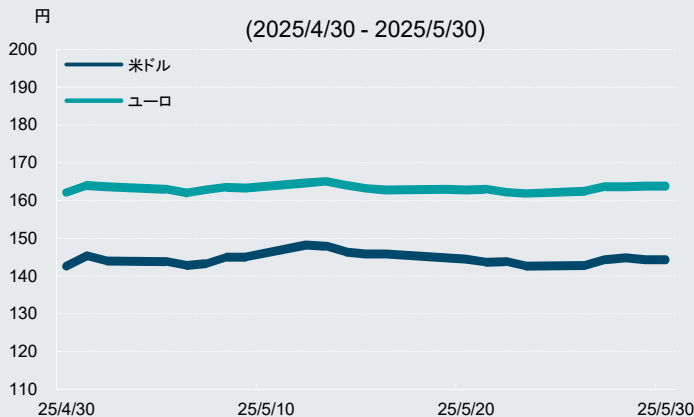
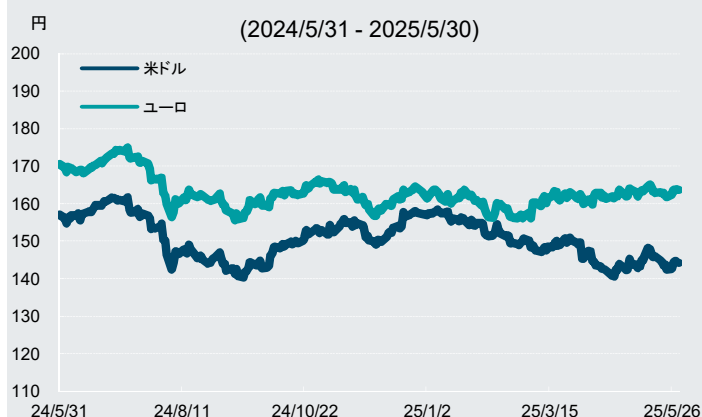
*「Bloomberg®」およびBloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki(日本円除く)、Bloomberg Global Aggregate Treasuries Indexは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイチェ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。



(出所: Bloomberg) ※短期金利は、米ドル: SOFR1カ月、ユーロ: EURIBOR1カ月、日本円: 東京ターム物リスクフリー・レート1カ月を使用しております。

※2022年1月末基準よりそれぞれ、米ドル: 1か月LIBORからSOFR1カ月、ユーロ: 1か月LIBORからEURIBOR1カ月、日本円: 1か月LIBORから東京ターム物リスクフリー・レート1カ月に切り替えました。

米ドル、ユーロの推移(対日本円)



(出所: Bloomberg) ※為替はWMロイター・レートを使用しております。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用 : ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

ファンドの特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 1 DWS グローバル公益債券マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。
 - 主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。
 - 組入債券の平均格付は、原則としてA格相当以上となることを目指します。投資対象は、取得時において原則としてBBB格相当以上の投資適格債とします。
 - 債券への投資にあたっては、金利水準・流動性・信用力等を勘案して選択した銘柄に投資します。
- 2 Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)があります。
 - Aコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。(ヘッジコストがかかる場合があります。)
 - Bコースは、対円での為替ヘッジを行いません。そのため為替変動の影響を受けます。

(注1) 販売会社によっては、Aコース、Bコースどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

(注2) 各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 3 毎月決算を行い、収益分配を行います。
 - 毎月20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
 - 分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- 4 Aコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。
 - DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。
- 5 ファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

市況動向及び資金動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Aコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。Bコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。

④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・ マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

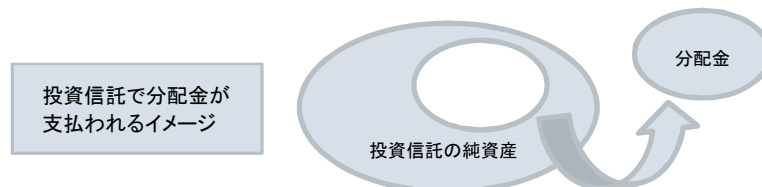
月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

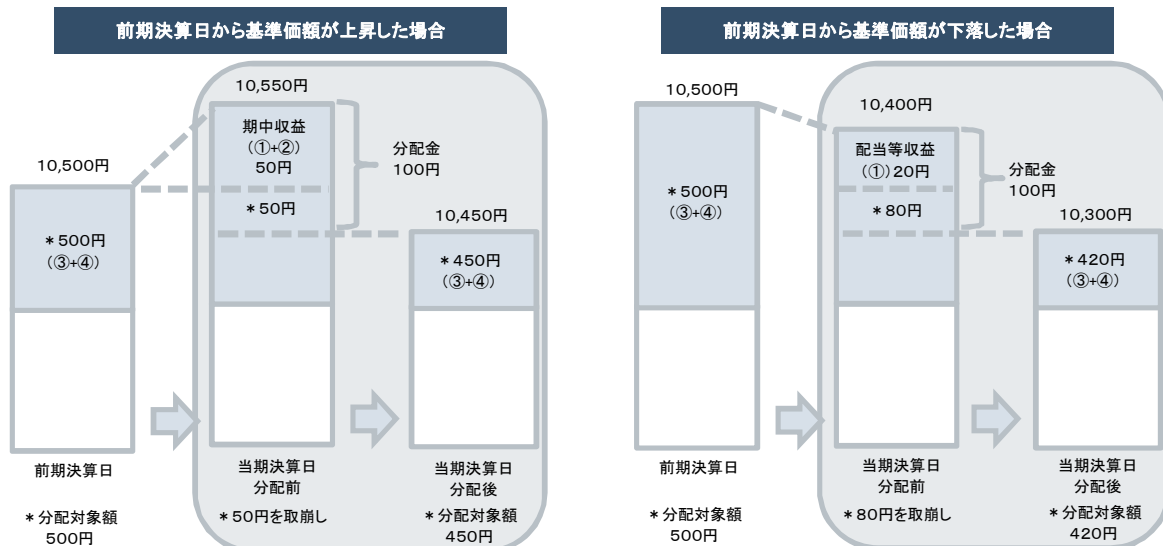
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

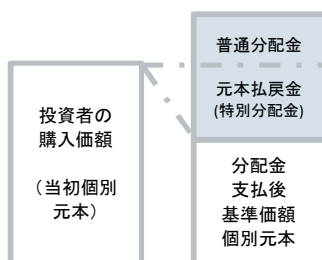


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

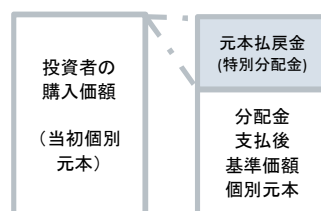
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

お申込みメモ

■申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日には、受付を行いません。 ※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
■購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
■購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
■信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2009年4月30日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
■決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
■収益分配	年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2024年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。
■換金価額	
■換金単位	
■換金代金	
■課税関係	

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.584%(税抜1.44%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社: 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社: ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>
- 受託会社: 株式会社りそな銀行
信託財産の保管・管理等を行います。
- 投資顧問会社: DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Aコースの為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。
■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型) Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備 考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第3283号	○	○		○
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第12号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第43号	○		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第24号	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金) 第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第15号	○	○	○	
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第653号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第169号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金) 第1号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商) 第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第7号	○		○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商) 第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金) 第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第66号	○		○	○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第593号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第35号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商) 第21号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第3号	○			

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型) Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備 考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第188号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第47号	○		○	インターネット販売限定
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第39号	○		○	
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第117号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第579号	○		○	*
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第121号	○			○
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第15号	○			インターネット販売限定
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第138号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金) 第3号	○			インターネット販売限定
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金) 第5号	○		○	*
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第127号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第624号	○		○	
ザ・ホンコン・アント・ジャンハイ・バンキング・ コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第105号	○		○	*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第167号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第20号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第181号	○	○		

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

月次報告書



設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備 考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第190号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第611号	○			インターネット販売限定
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第3233号	○	○	○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第3号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	○			
アーク証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第1号	○			
臼木証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第31号	○			
島大証券株式会社**	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商) 第6号	○			
セントレード証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第74号	○		○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。